

お手数をおかけ致しまして誠に申し訳ございませんが、本校生徒の登校につきまして、「登校に関する意見書」への記入をよろしくお願い申し上げます。

学校感染症等に係る登校に関する意見書

年 組 番 名前

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき、
令和 年 月 日 より療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、
令和 年 月 日 からの登校が可能と判断しました。

- 第1種感染症 () 【治癒】
- 第2種感染症 インフルエンザ (A型・B型) 【発症後5日かつ解熱後2日経過】
 - 麻疹 【解熱後3日経過】 風疹 【発疹消失】
 - 水痘 【すべての発疹の痂皮化】 咽頭結膜熱【主要症状消退後2日経過】
 - 流行性耳下腺炎 【耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好】
 - 百日咳 【特有の咳が消失、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了】
 - 結核 【感染のおそれなし】 髄膜炎菌性髄膜炎【感染のおそれなし】
 - 新型コロナウイルス感染症【発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで】
- 第3種感染症 腸管出血性大腸菌 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎
 - コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス
- 第3種その他の感染症 【①～④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの】
 - ①A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)
 - ②アデノウイルス感染症
 - ③感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)
 - ④急性細気管支炎(主としてRSウイルス感染によると思われるもの)
 - 【その他、個人の療養効果を重視した感染症】
 - マイコプラズマ感染症 異型肺炎 単純ヘルペス歯肉口内炎 帯状疱疹 ()

いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校は不適切であると判断します。

- 血液・粘液を含む便 24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん
- よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛
- がんこな咳嗽 唾液腺の腫大

その他の意見 ()

令和 年 月 日

医療機関名：

所在地：

医師名(診察した医師に限る)： _____ 印